除いて、

材木の買い付けから

では、隔月で下京区にちなん

謎とき!下京」のコーナー

今月号から新しく始まった

たクイズを出題します。

とき!

以前は、 の代になり、大掛かりな物を ていたそうですが、吉田さん 彫り物を施す仕事を主にされ 紹介する吉田功さんです。 作り上げているのが、今回ご を受け継がれた『吉田木芸』 を生かした美しい木工製品を 基づきながら、 その素材を大切にする伝統に くりを中心に発展しました。 ・7629) の二代目です。 富小路通仏光寺上る ☎31 吉田さんは、 持ち込まれた材料に 彫り物の技術 父親から家業

彫り物が木に与える 新たな息吹

経済産業大臣認定 伝統工芸士 木彫刻師 吉田 功さん(開智)

の 道 に 生 吉 る

木で作られた製品についた傷感や説得力が違います。良い



をもってかえさせていただき

の方に記念品を差し上げます。

正解者の中から抽選で3人

当選の発表は、記念品の発送

します。

解答は4月号に掲載

都タワー

13メートルの高さを誇る京

中のみならず、はるか大阪ま しました。 展望室からは、洛

> ③②①さ 京都中央郵便局 市電京都駅

> > 京

係までお送りください。

京区役所総務課「謎とき!下

地に建設されたでしょう。は、この京都タワーは何の

の①~③の中から選んでくだ で眺めることができます。で この京都タワー は何の跡

格の高い木というのは、存在 考案につながるそうです。 いものがあります。「良い木、 京の木工芸に携わる者とし 素材へのこだわりにも強

バランスを考えたデザインの 仕上げの塗装まで一貫して製 りを入れるなど、製品全体の を損なわないように透かし彫 流れを把握することが、強度 作に携わるようになりました。 一つの製品が完成するまでの

の工房では、 じます」。 に魅力を感

か。れてみてはいかがでしょう 職人が持つ高い技術を体験さ 品を作ることができます。 そこでは、吉田さんが使われ の魅力にじっくりと向き合い 口のような仕上がりの木彫作 る材料と同じ物を用いて、プ に木彫教室も開かれています。 般の方を対象 吉田さん

られ、代を超えて使い続けら ません。 のであれば、飾りは必要あり ると、「豊かさ、 ずみがでないように最低3年 ら購入し、長年使用してもひ hį うお答えが返ってきました。 ます。 間は自然乾燥をさせておられ れます」とおっしゃる吉田さ 道具に機能性だけを求める 彫り物の魅力について尋わ 材料となる木材は丸太か 持ち主の歴史として感じ 木に彫刻を施すこと 優雅さ」とい うなものが で 生じること とり』のよ 楽しむ『ゆ 使って

2月28日 (火)必着で、〒60

8588(住所記載不要)下

のほか紙面への感想を書いて、 郵便番号・住所・氏名・年齢

Q&A

はがきに、クイズの答え

けすぞう君の防災

いてお話をします。 京区の火災発生状況につ 今回は、平成77年の下 こんにちは、 けすぞう

火災倍増、放火が増加

下京区では、平成17年中に28件の火災 が発生しました。平成16年中の火災が14 件でしたので、14件の増加で2倍となり ました

火災原因でみると、放火(疑いを含む) によるものが一昨年の5件から14件へと 大幅に増加しており、市全体の傾向と同 様に、火災原因のトップを占めています。

区内の原因別火災件数

	平成16年	平成17年	増減
放火 (疑いを含む)	5件	14件	9
たばこ	3件	6件	3
てんぷら鍋	1件	1件	0
暖房器具	1件	0件	1
その他	4件	7件	3
合計	14件	28件	14

▶区内で発生した放火火災の特徴

- マンションなど共同住宅の駐輪場に置 かれていた自転車やバイクとそのカバー が燃える
- ●家の周囲のゴミ、ダンボールなどが燃 える。

区内の火災発生状況



消防局では、放火火災から皆さんの生 命や財産を守るため過去の事例を分析し、 防止対策を「放火防止五カ条」にまとめ ています。皆さん一人一人はもとより、 地域ぐるみで「放火防止五力条」を守り、 放火されない環境づくりを進めましょう。

■ 放火防止五力条 ■

- ●家の周りには、燃えやすい物を置かな いようにしましょう。
- ●夜間、建物の周囲や駐車場は、照明を 点灯して明るくしましょう。
- 空き家、物置にはカギをかけましょう。 車やバイクなどのボディカバーは、燃
- えにくいものを使いましょう。 地域ぐるみで放火防止に取り組みまし ょう。

春の火災予防運動

3月1日(水)~7日(火)

消防局では、空気が乾燥し火災が 発生しやすい時季を迎え、火災や焼 死者などの発生を防止するため、 の火災予防運動を実施します。

65歳以上の方にかかる市・府民税

今まで市・府民税のかからなかった65歳以上の人にも、 今年から税金がかかるようになるのですか。

少子長寿化が進む中で、若者から高齢者までともに負 担を分かち合うという観点から、平成18年度より一定の所 得以上の高齢者に対して、所得に応じて公平に負担をして いただくという内容の地方税法の改正が行われました。そ の結果、収入に変動がない場合でも、昨年まで市・府民税 がかからなかった方に税金がかかったり、昨年より税額が 上がったりすることがあります。

私は、現在68歳で、年間170万円の年金収入のみで一人 暮らしをしています。昨年まで市・府民税がかからなかっ たのですが、今年からは市・府民税を納める必要があるの ですか。

A 地方税法の改正による、公的年金等控除の見直しや老 年者控除の廃止、定率控除の引き下げなどに伴って、一人 暮らしの方で平成17年中の年金収入が155万円を超えるとき や、妻を扶養している方で年金収入が225万円を超えるとき は、今までかからなかった市・府民税が課税されることが あります。ただし、社会保険料や医療費などがあって所得 控除を申告されると、税額が下がったり課税されなかった りする場合もありますので、詳しくはお問い合わせくださ

僴 市民税課市民税担当(☎371・7172)

保険年金課保険料担当(

額をお支払いいただきます) は、有効期限を短縮した保険証 9期の納付月です。 すぐに保険年金課までご相談く られない特別な事情のある方は 財産の差押えを行います。 や資格証明書 (一旦医療費の全 に納めてください。 く保険料を滞納している世帯に 災害その他の特別な事情がな 2月は平成17年度分保険料第 給付の一時差止及び控除 必ず納期内 の

納めましょう 必ず納期内に 民健

は